

幕別町子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度評価シート）

令和元年9月25日(水)  
幕別町次世代育成支援対策地域協議会  
資料2

基本目標1 幼児期の学校教育・保育の推進等

○幼児期の学校教育・保育の一体的提供等

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
1	認定こども園整備事業	事業内容	就学前の子どもに関する教育・保育や、地域における子育て支援を総合的に提供する機能を備えた認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化に対し、柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、既存の幼稚園や保育所からの移行や新たな設置について支援します。 幕別区域における町立幼稚園と町立認可保育所については、保護者の幼児教育に関するニーズを再確認したうえで、平成32年度以降の町立の幼保連携型認定こども園への移行に向けて検討を続けます。	こども課 保健福祉課 学校教育課	△	△	△	△	△	
		進捗状況	わかば幼稚園と中央保育所について、認定こども園の移行について検討中。計画当初のわかば幼稚園利用意向については大きく減少すると推測していたが、実績では大きく減少することなく横ばいで推移している。このことから、幕別区域における幼稚園教育の需要は小さくないことも視野に入れ慎重な協議を進める。							
		評価	地域内の実需要や開設場所について十分に検討する必要がある。							
2	保育環境整備事業	事業内容	老朽化した保育所・幼稚園の計画的な施設整備に努めるとともに、地域型保育事業（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育）の実施の検討など、必要な保育サービスの充実に努めます。	こども課 保健福祉課 学校教育課	△	△	△	△	△	
		進捗状況	【こども課】 札内青葉保育園の建替えの時期、規模などについて運営事業者と協議中。札内青葉保育園の建替え等により、保育の必要量の増加への対応に期待ができる。 【学校教育課】 わかば幼稚園においては、必要な技能を持った臨時幼稚園教諭の確保のため賃金の見直しを行った。							
		評価	【こども課】 保育の必要量を見極め、必要量を確保するために既存施設以外の保育の量の確保も含めた検討が必要。 【学校教育課】 今後、中央保育所との認定こども園への移行も含め、こども課とともに町全体の保育施設のあり方についての検討の中で協議が必要。							

○幼児期の学校教育・保育の充実

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
3	異年齢保育の実施（わかば幼稚園）	事業内容	同一年齢の園児との触れあい以上に「人と関わる力」を育むことができるように、4歳から6歳までの園児が同じ集団（幼稚園）の中で生活し教育を受ける「異年齢保育」を行います。	学校教育課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	発達過程に応じた社会性が醸成されるよう援助・指導し、幼児個々の発達過程に応じた教育を実践しながら異年齢保育を実施している。							
		評価	少子化や情報化など急激な社会変化による園児の生活状況の変容する中で、「人と関わる力」を通し規範意識や倫理観を着実に身に着ける保育の実践を継続していく。							

○幼児期の学校教育・保育の充実

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
4	預かり保育の実施	事業内容	女性の社会進出の拡大などにより、幼稚園の教育時間終了後、引き続き保育を希望する保護者が増えていることに対応するため、平日の保育時間終了後に預かり保育を行います。	学校教育課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	預かり保育（延長保育）に対応する受入態勢の充実に図っている。							
		評価	平成27年度から延長保育料を徴収しているが、利用者については、H28 234人、H29 43人、H30 301人 今後も利用者のニーズに合わせた体制整備を進めていく必要がある。							

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
5	満3歳児保育の実施（わかば幼稚園）	事業内容	3歳児に達した乳児が、4月の入園を待たずに年度途中から入園し集団での教育を受けることにより社会性を醸成するなど、成長著しい3歳児の自立助長を図ります。	学校教育課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	満3歳児に対応する保育・受入態勢の充実を図っている。							
		評価	他学年と同水準の園児数を保持していることから、定着化されてきている。							
6	幼児教育支援事業	事業内容	幼稚園教育の振興に資することを目的に、私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対し、経済的負担の軽減と公立幼稚園との格差是正を図るため、入園料や保育料の補助を行います。	学校教育課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	私立幼稚園に係る保護者負担の軽減を図るため、町単独事業として財政的な支援の継続に努めている。 (対象者) 就園奨励費非該当保護者(助成額) 入園料 7,000円(1回のみ) 保育料 3,500円/月 (対象者数) 平成28年度 入園料61人 保育料16人、平成29年度 入園料60人 保育料19人、平成30年度 入園料58人 保育料20人							
		評価	引き続き私立幼稚園に係る保護者負担の実情を把握し、負担軽減の継続に努めるが、平成27年度から施行した子ども・子育て支援新制度への移行を注視しながら対応する必要がある。							

○保幼小連携等の取組の推進

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
7	保育所、幼稚園、小学校の連携	事業内容	交流会や合同研修の開催を企画するなど、保育所や幼稚園、小学校との連携した取り組みを行うことにより、幼児期から小学校への教育活動の円滑な移行を進めるとともに、実態に応じた子どもの発達や学び、生活の連続性のある教育の充実を図ります。	こども課 学校教育課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	【こども課】特別な支援が必要な児童について、入学前に小学校や保護者と情報共有を行っている。 【学校教育課】幼児期から小学校の教育活動への円滑な移行を図り、幼稚園教育の充実や小学校への入学時における学校のつまづきをなくすため、教育支援委員会専門部会による幼稚園、保育所訪問の実施や、就学児検診時に学校相談ブースを設けるなど、連携体制の強化を図っている。							
		評価	【こども課】情報共有を行うことにより、スムーズに小学校での生活に移行することができている。 今後は、就学後の放課後における生活の場である学童保育所とも強い連携が必要となってくる。 【学校教育課】幼稚園・保育所と小学校との連携に向けた取組を促進し、各地域の実態に応じ、子どもの発達や学び、生活の連続性を踏まえた教育の充実をより一層深めていく必要がある。							

基本目標2 地域における子ども・子育て支援事業の推進

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
8	延長保育事業	事業内容	保護者の就労時間の多様化に対応するため、保育所の開所時間を超える入所児童の保育については、ニーズにあわせ、保育時間の拡大に取り組みます。	こども課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	平成22年度から札内青葉保育所、平成26年度から札内南保育園において、午後6時30分から午後7時までの延長保育を行っている。 現時点での利用ニーズは、すでに実施している2カ所の保育所で賄えるものであることから、町立の保育所については利用ニーズが拡大した際に検討する。							
		評価	保育時間を延長することによって、安心して就労できる環境づくりの一助となっている。							

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
9	放課後児童健全育成事業	事業内容	就労等のため、保護者が昼間家庭にいない小学生の健全育成に取り組めます。また、施設の拡大や必要なサービスの充実に努めます。	こども課 保健福祉課 生涯学習課	◎ 6カ所	●	●	●	●	
		進捗状況	【こども課】幕別地域1カ所、札内地域4カ所、忠類地域1カ所に学童保育所を設置し、放課後における児童の生活の場を提供している。平成27年度より受入年齢を小学6年生までに拡大している。 【生涯学習課】地域のボランティア講師の協力により、小学4～6年生の長期休業中の居場所づくりと自主学習の支援をするため、町内5カ所で「学び隊」を開設した。							
		評価	【こども課】特別な支援を必要とする児童の入所が増えているため、これまで以上に小学校などの関係機関との連携が必要。 【生涯学習課】参加した児童、保護者から好評を得ているが、学童保育所通所児童との対象学年の重複、学習塾など習い事に通う児童の増加などにより、参加者は減少傾向にある。 平成28年度 実施日数：12日、参加児童：144名、ボランティア講師20名 平成29年度 実施日数：11日、参加児童：148名、ボランティア講師17名 平成30年度 実施日数：10日、参加児童：102名、ボランティア講師20名							
10	子育て短期支援事業（ショートステイ）	事業内容	保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等の居場所の確保に努めます。	こども課 保健福祉課	○	●	●	●	●	
		進捗状況	児童養護施設十勝学園（帯広市）において、児童を養育することが一時的に困難な場合や、経済的な理由で緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に、一定期間、養育・保護を行うことにより、児童及び家庭の福祉の向上を図っている。							
		評価	利用実績は、平成28年度延べ71人実人数3人89日間、平成29年度延べ78人実人数5人131日、平成30年度延べ132人実人数3人の利用があり、利用希望者を100%受け入れることができ、児童及び家庭の福祉の向上となっている。今後も事業の更なる周知が必要。							
11	地域子育て支援拠点事業	事業内容	子育て支援センターにおいて、家庭内で保育している親子を対象に育児不安等の相談指導や遊びの指導を行うとともに、保育所の機能を活用するなど保護者や乳幼児の交流の促進に取り組めます。	こども課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	子育て支援センターあおば分室において、親子がふれあえる場、交流や友達づくりの場として施設を開放している。また、地域の子育ての関連情報の提供、子育て支援に関する講座、子育て等に関する相談・援助を実施し、地域の子育て支援拠点として機能していると考えられる。							
		評価	支援センター利用者数は、ほぼ横ばいであり、地域子育て支援事業の基本事業は認知されたと推測される。継続しての利用親子が数多くいることから、親子の交流の場や友達作りの場として機能できていると考えられる。また、リフレッシュの場としての意味合いもあり、育児不安解消の一助となっている。							
12	一時預かり事業 幼稚園における在園児を対象とした預かり保育	事業内容	教育時間以外の時間において、在園児を幼稚園において保育することにより、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援します。	こども課 学校教育課	△	△	△	△	△	
		進捗状況	現在、平日の保育時間終了後に限り、預かり保育を実施している。							
		評価	幕別区域における町立幼稚園と町立認可保育所の幼保連携型認定こども園への移行時の実施に向け、幼稚園型（園児を対象）と一般型（園児以外を対象）及び休日の対応等が可能なを含め、引き続き検討する。							
13	一時預かり事業 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外	事業内容	保護者の病院への通院、リフレッシュ等のため、認可保育所に通所していない乳幼児を一時的に預かる事業に取り組めます。	こども課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	札内さかえ保育所併設の幕別子育て支援センターと、忠類保育所併設の忠類子育て支援センターで一時保育事業を実施している。 また、対象年齢・定員拡大、実施場所増加等検討を進め、平成25年4月から幕別中央保育所に子育て支援センター分室を開設し、対象年齢6か月の一時保育事業を開始した。平成26年1月から対象年齢を6か月に統一し定員拡大を実施した。							
		評価	年間延べ利用者数は、平成28年度幕別1,847人、忠類183人、平成29年度幕別2,035人、忠類76人、平成30年度幕別2,108人、忠類174人となっている。多様なニーズに対応するため、月曜日から土曜日までの週6日間開設しており、安心して子育てできる環境づくりの一助となっている。							

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
14	病後児保育事業	事業内容	病気の回復期にあり、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭での保育を行うことが困難な認可保育所の入所児童を保育所等の専用スペースで一時的に保育する事業に取組みます。	こども課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	平成22年度より札幌市青葉保育園において実施している。							
		評価	本事業について保護者への制度の浸透が進んでいると思われる。今後は病児保育についての対応についても検討が必要。							
15	子育て援助活動支援事業	事業内容	学校、ファミリー・サポート・センター等と子育て家庭をつなぐ子育て支援機能の多様化を図るとともに機能の充実に取組みます。	こども課 保健福祉課	△	○	●	●	●	
		進捗状況	平成28年4月よりファミリーサポートセンターを子育て支援センター内に開設し、平成28年10月よりファミリーサポート事業を開始。平成28年度はまかせて会員養成講習会を4回開催、平成29年度2回開催、平成30年度1回開催。令和元年5月現在の会員数はまかせて会員33人、おねがい会員58人、どっちも会員8人。							
		評価	会員相互の交流会等を開催し、会員同士やセンターとの交流を深めて、より利用しやすい環境を作っている。また、講習会や周知活動を行い、会員数を増やしていく必要がある。							
16	妊婦に対する健康診査	事業内容	妊婦の健診を通して、異常の早期発見、早期治療、早期療養を促し、母子の健康確保に取組みます。また、母子保健の向上を目的として経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診料の一部助成に取組みます。	保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	妊婦一般健康診査を一人当たり14回、平成30年度延1,924回、超音波検査を6回延885回公費負担している。町独自の妊婦健診料助成は153回で1回あたり10,347円となっている。							
		評価	妊婦健康診査は、妊娠高血圧症など妊娠中に起こりやすい疾患の早期発見・早期治療を行うことで、お産のリスクを低減する効果がある。平成30年度は、妊娠届出数が143人と、前年度比25人減少していることから、超音波検査の件数が前年度の904件から減少している。							
17	乳児家庭全戸訪問事業	事業内容	乳児の健康状態を確認するとともに、育児不安を軽減し、健全に家庭生活を送ることができるよう、必要な保健指導等に取組みます。また、経過観察等が必要な家庭に対し、適正な時期の保健指導等に努めます。	保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	生後28日までの新生児とその母である産婦の全員を対象に保健師が家庭訪問し、生活環境・健康状態を把握し、保健指導を行っている。また育児支援サービスや医療機関等と連携をとりながら必要な支援を行っている。							
		評価	生後40日までの訪問は122件、41日から60日までは41件と9割は生後2か月までに訪問している。長期入院や里帰り出産などで61日以上以上の訪問は5件であった。早期に訪問できない場合も生後28日までの間に電話等で状況の把握をしている。全件訪問でき母子の健康管理や不安解消により育児支援が行えている。							
18	養育支援訪問事業、その他要保護児童等の支援に資する事業	事業内容	経過観察あるいは支援等が必要な家庭に対し、適正な時期の保健指導等に努め、家庭での安定した児童の養育の支援に努めます。	保健課 保健福祉課 こども課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	母乳不足、子どもが泣き止まない、家族の支援が困難で孤育てになっているなど様々な課題に対して、継続的に訪問し母子ともに支援している。必要時、関係機関と連携をとり、福祉サービス・保育サービスの紹介をしている。							
		評価	平成30年度は養育支援訪問事業として3世帯10回の支援を行っている。また、要保護児童対策地域協議会の対象ではないが、保護者への育児支援として、12世帯に20回訪問している。不安感・孤立感を解消し、育児を楽しめる環境を整えるよう努めており、保護者が困った時に保健師に相談しようと思える関係を築いている。							

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
19	利用者支援事業	事業内容	子育てに関する各般の問題に対し、相談や助言を行い、関係機関と連携しながら、育児不安等の解消に努めます。	こども課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	子育て支援センターを中心に、地域の子育て中の保護者の子育て不安等に対する相談や助言を実施している。特に子育て支援センターあおば分室では、育児相談のほか、子どもや保護者の集いの場を提供し、遊びの指導や子育て講座を開設するなど広く乳幼児期の育児不安等の解消に努めている。							
		評価	就学前児童数は、近年横ばいで推移しているが、子育て支援センターの年間延べ利用者数は、平成28年度7,859人、平成29年度7,266人、平成30年度5,977人。年間相談件数は、平成28年度456件、平成29年度336件、平成30年度160件。子育て支援センター相談支援事業は認知されたと推測される。当該事業は乳幼児期の育児不安等の解消の一助となっている。							
20	実費徴収に係る補足給付を行う事業	事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成します。	こども課 保健福祉課	△	△	△	△	△	
		進捗状況	認可保育所においては様々な費用が保育費用に含まれているため、基本的には実費徴収を行っていない。							
		評価	へき地保育所の給食費負担など、その是非も含めて検討を続ける。							
21	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	事業内容	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進します。	こども課 保健福祉課		○ 1カ所	●	●	●	
		進捗状況	平成29年4月より事業所内保育所1カ所が新制度に移行して運営を開始している。（定員10名：うち地域枠3名）							
		評価	必要な保育の量を確保するために、既存施設の新制度移行も含めて多様な担い手の確保が必要となる。							

○子育て支援のネットワークづくり

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
22	子育てサークル育成支援事業	事業内容	乳幼児やその保護者が相互の交流を行う団体を育成し、育児に対する助言や遊びの指導を行うなど、団体の自立した活動の支援を進めます。	こども課 保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	定期的に育児相談・サークル支援等を行っている。また、サークルの活動施設として、あおば分室の施設開放をしている。							
		評価	子育てサークルは、同年代の子どもを持つ親が子育ての知識を共有するなど、子どもを介してのふれあいの場となっている。町では、子育てサークルに対して子育てに関する情報提供を行うほか、職員を派遣して育児に対する助言や遊びの指導などを行い、サークル活動を支援している。							
23	子育て支援サービスネットワーク形成事業	事業内容	子育て支援に関する機関や子育てサークル等との連携を強化し組織化することで、子育て支援サービスの質の向上を図ります。	こども課 保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	子育てサークルが個々の活動を行うほか、「すきやき隊」により、町の各事業と連携し、相談支援や遊びの指導などを行っている。							
		評価	子育て支援センターが中心となり、関係機関が連携して子育てサークルの活動を支援している。今後は、ファミリーサポートセンター事業など、子育てボランティアと連携した新たな育児支援が求められる。							

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
24	子育て支援情報提供事業	事業内容	地域における子育て支援に関する情報を一元的に把握し、町の広報紙やホームページ等を活用するなど子育て家庭への情報の提供等に取り組めます。 また、地域全体が協力し支えあえるよう、子育てに関する意識啓発を行います。	こども課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	子育て支援センター事業については、町ホームページに掲載している。また、母子健康手帳交付時に「子育てに関するお知らせ」のパンフレット及び平成29年度作成した「子育て応援サポートブック」の冊子を配付するとともに、出生及び1歳を迎えた児童の家庭に対し、子育て支援センター事業案内を送付するなど、子育て支援事業の周知に努めている。 ○「子育てに関するお知らせ」の内容 妊婦一般健康診査・特定不妊治療費の助成・妊婦健診料の助成・児童手当制度・乳幼児医療費助成・子育て支援センター・あそびの広場と健康相談・一時保育・新生児訪問・乳幼児健診・乳幼児予防接種・保育所 ○「子育て応援サポートブック」の内容 幕別町の子育てマップ、ライフステージ別子育てカレンダー、母子健康手帳と妊婦一般健康診査受診票の交付、各種手当や医療費助成、各保育所、町内の公園施設、子育て支援センター事業、ファミリー・サポートセンター事業、子育て短期支援事業、子育て世代包括支援センター、新米パパの心構え							
		評価	幕別子育て支援センターの年間延べ利用者数は、平成28年度7,859人、平成29年度7,266人、平成30年度5,977人と減少してきている。年間相談件数は、平成28年度456件、平成29年度336件、平成30年度160件。各種情報提供により子育て支援センター事業は地域に認知されたと推測される。							
25	子育てボランティアの推進	事業内容	子育てボランティアと連携し、子どもの見守りや育児相談支援に取り組めます。	こども課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	「すきやき隊」による子育て支援センター事業、各種検診業務などにおける支援や協力。広報等を通じボランティアの参加者募集等を行った。							
		評価	ボランティアによる支援・預かり体制の確立のほか、事故等におけるリスク分担や保証など細部協議を進める必要がある。							

○児童の健全育成

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
26	児童館の活用事業	事業内容	子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場として、児童館の有効活用を検討します。	こども課 保健福祉課	● 3カ所	●	●	●	●	
		進捗状況	町内に3カ所設置して土曜日に施設開放を行い、自由に利用できる環境を整えている。							
		評価	現在の施設開放は土曜日のみで児童の利用に制限している。子育て世代が自由に交流できる場の確保について、児童館の利用も含めて検討の必要がある。							
27	子ども会の取組みの活用事業	事業内容	子ども会の地域活動を支援し、指導者の育成や活動を通じて、小学生の健全育成に取り組めます。	生涯学習課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	子ども会育成連絡協議会に対し、補助金の交付や福祉バス、スクールバスの提供などを実施。							
		評価	町内の子ども達を対象とした体験活動が活発に行われており、引き続き情報提供や補助金の交付等の支援を行う。							
28	民生委員・児童委員活動事業	事業内容	地域における身近な相談者として、子どもの健全育成に取り組めます。 また、関係機関と連携の上、児童虐待の早期発見や予防に努めます。	福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	毎月19日の「幕別町教育の日」に学校訪問活動を実施し、児童や生徒の見守りを行っているほか、入学式、卒業式、運動会、学習発表会といった学校行事にも積極的に参加している。また、「児童部会だより」を発行し、各校の様子を報告し民生委員児童委員、学校に配布している。							
		評価	学校訪問活動などがきっかけとなり、民生委員児童委員と学校との情報交換が行われるなど連携が強まった。学校から児童や生徒の相談を受けるなど、児童生徒の生活状況の把握が図られている。地域住民と学校が一体となった子どもたちの見守りや支援の一助となっている。							

基本目標3 親子の健康の確保と育成支援

○妊娠・出産期からの切れ目のない支援

[検討:△ 継続:● 実施:○ 拡大:◎]

No	事業名	項目	事業内容/取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
29	利用者支援事業【再掲No.19】	事業内容	子育てに関する各般の問題に対し、相談や助言を行い、関係機関と連携しながら、育児不安等の解消に努めます。	こども課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	子育て支援センターを中心に、地域の子育て中の保護者の子育て不安等に対する相談や助言を実施している。特に子育て支援センターあおば分室では、育児相談のほか、子どもや保護者の集いの場を提供し、遊びの指導や子育て講座を開設するなど広く乳幼児期の育児不安等の解消に努めている。							
		評価	就学前児童数は、近年横ばいで推移しているが、子育て支援センターの年間延べ利用者数は、平成28年度7,859人、平成29年度7,266人、平成30年度5,977人。年間相談件数は、平成28年度456件、平成29年度336件、平成30年度160件で子育て支援センター相談支援事業は認知されたと推測される。当該事業は乳幼児期の育児不安等の解消の一助となっている。							
30	子育て支援情報提供事業【再掲No.24】	事業内容	地域における子育てに関する情報を一元的に把握し、町の広報紙やホームページ等を活用するなど子育て家庭への情報の提供等に取り組めます。 また、地域全体が協力し支えあえるよう、子育てに関する意識啓発を行います。	こども課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	子育て支援センター事業については、町ホームページに掲載している。また、母子健康手帳交付時に「子育てに関するお知らせ」のパンフレット及び平成29年度作成した「子育て応援サポートブック」の冊子を配付するとともに、出生及び1歳を迎えた児童の家庭に対し、子育て支援センター事業案内を送付するなど、子育て支援事業の周知に努めている。 ○「子育てに関するお知らせ」の内容 妊婦一般健康診査・特定不妊治療費の助成・妊婦健診料の助成・児童手当制度・乳幼児医療費助成・子育て支援センター・あそびの広場と健康相談・一時保育・新生児訪問・乳幼児健診・乳幼児予防接種・保育所 ○「子育て応援サポートブック」の内容 幕別町の子育てマップ、ライフステージ別子育てカレンダー、母子健康手帳と妊婦一般健康診査受診票の交付、各種手当や医療費助成、各保育所、町内の公園施設、子育て支援センター事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業、子育て世代包括支援センター、新米パパの心構え							
		評価	幕別子育て支援センターの年間延べ利用者数は、平成28年度7,859人、平成29年度7,266人、平成30年度5,977人と減少してきている。年間相談件数は、平成28年度456件、平成29年度336件、平成30年度160件。各種情報提供により子育て支援センター事業は地域に認知されたと推測される。							

○子どもや母親の健康の確保

[検討:△ 継続:● 実施:○ 拡大:◎]

No	事業名	項目	事業内容/取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
31	健康診査事業【No.16・No.17関連】	事業内容	妊婦や乳幼児の健診を通して、異常の早期発見、早期治療、早期療養を促すとともに、各種相談指導を通して、母子の健康確保及び適切な育児支援に取り組めます。 また、母子保健の向上を目的として経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診料の一部助成に取り組めます。	保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	乳幼児健診は、幕別・札内・忠類の3地区で実施し、地区の出生数に合わせて、健診の方法を工夫している。出生数の少ない忠類地域では、乳幼児健診(3.4か月児、7.8か月児、1歳半児、3歳児)を集約し年6回とすることで、健診時期を逃さず、地域の状況に合わせて個別指導や育児支援を実施している。幕別地区は3・4か月児と7・8か月児、1歳半児と3歳児を一緒に行っており、隔月実施している。札内は各健診を毎月1回ずつ実施している。							
		評価	乳幼児健康診査は、子どもの疾患の早期発見だけでなく、育児不安のある保護者の育児支援の目的にも資するものである。平成30年度の健診受診率は3.4か月児健診100%、7.8か月児健診100%、1歳半児健診99.4%、3歳児健診98.5%であった。個々の母子の健康確認ができる場となっている。未受診者に対しては、電話連絡や家庭訪問、保育所訪問等で状況を把握し支援を行っている。早期療育により、療育の効果が高まると言われていることから、2歳前後に必要な支援につながるように、平成30年度から1歳6か月健診においても、発達支援センターの保育士をスタッフとして新たに從事していただき、早期療育の判断がより可能となっている。							

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
32	健康教育事業	事業内容	離乳食実習や調理実習、親子遊び、講演等を通して、子どもの健全な発育・発達を支援し、参加者同士の情報交換や仲間づくり、育児不安の軽減等に取り組めます。	保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	離乳食講習会・子どもクッキング・親子クッキング・よちよちサロン・すくすく相談・ばおばお赤ちゃんサロン・出前講座など、子どもの健全な発育・発達を支援するとともに、参加者同士の情報交換・仲間づくりの場を提供している。							
		評価	様々な年代に対する健康教育を実施することで、参加者同士の情報交換や健康や育児についての知識を得る場となっている。離乳食講習会は161人、子どもクッキングは248人、よちよちサロンは92人、すくすく相談は60人、ばおばお赤ちゃんサロンは28人参加している。よちよちサロンは、平成30年度から札幌コミュニティセンターを会場とし、参加者数が前年度66人から26人増えている。							
33	妊婦等への出産準備教育（パパママ教室）	事業内容	妊婦等の妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及を図るとともに、妊婦同士の交流、情報交換の場を提供します。 また、先輩ママとの交流を通じた育児不安の軽減等に努めます。	保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	3回の講座を4クール実施。うち2クールは夜間に開催し、妊婦やその夫、産婦に対して助産師や保健師、管理栄養士、歯科衛生士が保健指導を行っている。また、先輩ママとの交流により出産のイメージを膨らませる機会となっている。							
		評価	受講者延数は妊婦70人、妊婦の夫30人で前年度より減少しているが、受講者数は横ばいであることから、全日程受講できない方が増えている。平成29年度から夫に向けた育児手枝（沐浴・抱き方）の体験を実施し好評である。忠類地区ではバオバオ赤ちゃんサロンを年6回実施し、妊娠期から産後期の母親同士の交流や保健指導を行っている。また妊婦同士や育児中の母等と交流ができています。							
34	家庭訪問事業	事業内容	妊産婦や乳幼児の健康状態を確認するとともに、育児不安を軽減し、健全に家庭生活を送ることができるよう、必要な保健指導等に取り組めます。 また、経過観察等が必要な家庭に対し、適正な時期の保健指導等に努めます。	保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	妊娠30週前後の妊婦を対象に、全件対象とし保健師が家庭訪問している。妊娠中の保健指導や出産にむけての準備等のアドバイスをを行う。また産後に児との生活を安心して過ごせるよう支援している。							
		評価	136人に家庭訪問実施。初妊婦は、妊娠期の体調相談、出産の準備、出産後の生活をイメージする機会となっている。第2子以降の妊婦にとっては、上の子の対応を相談する機会となっている。また、生活困窮者、家族の支援が難しい方に対しては、出産前から病院・福祉・子育て支援の各機関と連携を取って支援体制を整えることが可能となっている。訪問実施率は85.5%で、切迫早産で入院中や里帰り出産のため訪問できない方については、支援の必要性が高いと判断した場合、本人や病院と連絡をとり産後早めに連絡をとるようにしている。							
35	予防接種事業	事業内容	子どもの定期予防接種に関する正しい知識の普及や個別の接種計画の助言、指導等、疾病予防に取り組めます。 また、任意の予防接種に関し、適切な情報提供に努めます。	保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	新生児訪問・乳幼児健診において、予防接種についての適切な情報提供を行っている。定期予防接種が円滑に行われるよう、医療機関への委託を実施している。							
		評価	乳児期の定期予防接種が増えていることで、予防できる感染症がふえている反面、接種間隔などの相談を個別に行う必要がある。最新の予防接種の情報を、訪問時、乳幼児健診時、広報、ホームページ等でお知らせする他、転入者へは月齢に合わせてハガキを送付し情報不足による未接種者をなくすよう対策を講じている。							
36	母子健康相談事業	事業内容	母親の妊娠、出産、育児に伴う不安を軽減し、子どもの健全な発育・発達を支援するよう、母子の健康相談に取り組めます。	保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	平成30年度から、幕別、忠類とも平日は毎日健康相談を実施し、気軽に相談できる体制を整えた。全世代の相談者数は増えているが、母子の相談は、平成30年度は1,199件と前年度1,329件から130件減っている。							
		評価	相談者の内訳をみると幼児の発達に関する相談が減少しており、発達支援センターの認知度が増したことから、直接発達支援センターへの相談が増えている。近年、離婚に関する相談や経済的な相談、虐待の相談など相談内容が多様化しており、保健師だけでは対応できない相談が増えている。福祉課、こども課、医療機関、児童相談所等との連携が重要になっている。							



No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
37	母子健康手帳交付事業	事業内容	妊娠の届出の際に、母子健康手帳の交付を行うとともに、生活状況や家族関係の把握をするなど、母親が健康で安心して妊娠期を過ごし、出産に臨めるよう、保健指導、相談に取組みます。	保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	平成30年度の妊婦届出数は143件。母子健康手帳の交付の際、妊婦の状況を把握し、安心して妊娠・出産に臨めるよう、保健指導を実施している。平成29年度からは、札内支所に保健師が常勤して、健康相談を実施し毎週水曜日は夜間窓口も開催している。							
		評価	母子健康手帳交付時に全件保健師が面接することにより、経済面や精神面などのさまざまな課題に対し、早期に支援を開始できている。また、必要時は産科医療機関との連携もあり、支援が必要な妊婦の情報交換も行われている。							
38	歯科保健事業	事業内容	歯科医師との連携を強化し、歯科検診を受けられる体制を維持するとともに、歯科保健の重要性を意識づける教育・相談事業に取組みます。また、幼児健診（1歳半児及び3歳児）時に、虫歯予防に効果的なフッ素塗布（無料）を実施します。	保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	歯科健診は、妊娠期、1歳半・3歳児健診で実施している。健康相談・教育としては、妊娠期（母子健康手帳交付・パパママ教室・妊婦訪問）・乳児期（離乳食講習会・7カ月児健診・よちよちサロン）・幼児期（1歳半児・3歳児・就学時健診）学童期（こどもクッキングはみがき教室）に実施している。フッ素塗布は1歳半・3歳児健診で無料実施。また、町内歯科医師会が年2回フッ素の日を設け低料金で実施していることの周知に協力している。 平成24年度から、町内5カ所の認可保育所（中央、北、南、さかえ、青葉）及び町立わかば幼稚園、忠類保育所の計7カ所で、フッ化物洗口事業を実施している。							
		評価	う歯数平均は横ばいだが、1人におけるう歯罹患率が高く、今後も個別アプローチに重点を置いた健康教育が必要と思われる。保育所・幼稚園でのフッ化物洗口を実施しての効果を検証し、へき地保育所での取組みを検討する。							
新規 68	子育て世代包括支援センター事業	事業内容	母子保健及び育児に関する総合的な相談支援や妊産婦等の身体的及び精神的健康状態や育児、生活の支援状況を把握し、手厚い支援を要する妊産婦等の支援プランの策定及び評価を行い、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援体制を構築する。	保健課 保健福祉課			○	●	●	
		進捗状況	身近な総合相談窓口として、幕別・札内・忠類地区で支援を展開している。妊娠届時や妊婦訪問、新生児訪問などの機会をとらえ、子育て世代の住民の母子保健を主軸として支援を行っている。手厚い支援の必要な対象には支援プランを作成し、必要に合わせてケース検討会を行っている。広報やホームページ、子育てハンドブック等で周知を行っている。							
		評価	妊娠届出、妊婦訪問、新生児訪問は、保健師または助産師が対応し継続的な支援を行っている。また、妊娠中から支援を継続し、産後の育児不安などがあつた場合、産後ケア事業などの支援にすみやかにつながられている。また、必要時は子育て支援センター、発達支援センターとの連携をとりながら、支援する体制を整えている。							

○食育の推進

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
39	食に関する学習機会や情報提供事業	事業内容	妊産婦をはじめ、子どもの成長段階に応じた食に関する正しい知識と望ましい食習慣などに関する学習機会や情報の提供に取組みます。	保健課 保健福祉課 給食センター	●	◎	●	●	●	
		進捗状況	【保健課・保健福祉課】母乳栄養の確立から離乳食・学童期の食事について、「パパママ教室」「乳幼児健診」「よちよちサロン」「ばおばお赤ちゃんサロン」「すくすく相談」「子どもクッキング教室」を通して、妊産婦・乳幼児期・学童期への食育教育に取り組んでいる。 【給食センター】小中学校においては、月1回発行の「給食だより」に食の重要性、食事のマナー、夏・冬休みにおける食の観点からの過ごし方等を記載している。 学校に3名の栄養教諭を配置（H25以降忠類小学校に1名、H28以降幕別小学校・幕別中学校に各1名）して生徒に直接食育授業を行っている。							
		評価	【保健課・保健福祉課】妊娠期から乳幼児期・学童期まで食の大切さについて学び、実践し、身に付けることができるよう、今後も継続した取り組みが必要である。農畜産物の地産地消推進や野菜摂取量の増加に対する取り組み等を検討していく。 【給食センター】学校における情報提供は一定程度充足しているので、今後も継続する。							

## ○思春期保健対策の充実

[検討:△ 継続:● 実施:○ 拡大:◎]

No	事業名	項目	事業内容/取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
40	思春期保健対策事業	事業内容	性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図るとともに、喫煙・薬物等に関する教育、相談体制や情報の提供等に取り組めます。	保健課 保健福祉課 学校教育課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	【保健課・保健福祉課】中学校と高校からの依頼で、保健師による「性の講座」と「赤ちゃんふれあい体験」を実施している。 【学校教育課】教育委員会では、性感染症予防及び喫煙防止・薬物乱用防止教育の教育活動全体を通じて、計画的・組織的に実施するよう各学校に指導している。また、文部科学省が発行する関係資料等を小・中学校に提供している。なお、各学校においては、体育科・保健体育科の時間はもとより、関連教科や道徳の時間、特別活動、総合的な学習の時間など教育活動全体を通じて計画的・組織的に実施している。							
		評価	【保健課・保健福祉課】平成30年度は、札幌東中学校と幕別高校に3回 全延298人に講座を実施した。講座後のアンケートから、性に対して肯定的に受け止められるようになってきている。赤ちゃんふれあい体験では、子育ての大変さを理解できたという感想が聞かれ、感謝の気持ちや自己肯定感をもつことができている。 【学校教育課】喫煙・薬物等に関する教育、情報提供を強化していく必要がある。また、性感染症予防及び喫煙防止・薬物乱用防止教育は、児童生徒に性感染症予防及び喫煙防止・薬物乱用防止に関する正しい知識と適切な意思決定ができる能力を身に付けさせるために必要であることから、引き続き実施する。							

## ○小児保健医療の充実

[検討:△ 継続:● 実施:○ 拡大:◎]

No	事業名	項目	事業内容/取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
41	小児保健医療の充実・確保	事業内容	小児保健医療の充実・確保は、安心して子どもを産み育てる基盤となることから、医療機関等との連携や情報の提供等に取り組めます。	保健課 住民生活課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	【保健課・保健福祉課】広報やホームページ等で救急医療機関等の情報提供を行っている。電話相談や健康相談があった場合、適切に情報提供を行っている。 【住民生活課】子ども医療費助成事業の対象者の拡大をし、小児医療の確保を図っている。							
		評価	【保健課・保健福祉課】今後も必要な情報が得られるよう、情報提供を行う。 【住民生活課】子ども医療費助成事業の継続により、安心して子どもを産み育てる環境の整備が図られている。							
42	子ども医療費助成事業	事業内容	児童養育家庭等の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児の医療費の一部助成に取り組むとともに、国、道等の動向を踏まえ、効果的な支援を検討します。	住民生活課	◎	●	●	●	●	
		進捗状況	平成23年10月より対象を小学校卒業（住民税課税・非課税ともに助成対象だが、所得制限あり。）まで拡大し、助成内容も入院に係る食事標準負担額を除き、入院・通院ともに医療費の実質無料化を実施していたが、さらに、平成27年10月1日より対象を中学校卒業まで拡大し、助成内容も入院に係る食事標準負担額を除き、入院・通院ともに医療費の実質無料化するとともに、所得制限の撤廃を実施する。							
		評価	子ども医療費助成事業の継続により、安心して子どもを産み育てる環境の整備が図られている。							

## ○次代の親の育成

[検討:△ 継続:● 実施:○ 拡大:◎]

No	事業名	項目	事業内容/取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
43	子育てに関する男女参画の啓発	事業内容	男女が協力して家庭を築き、子どもを産み育てることの意義に関する啓発や情報提供に取り組めます。	こども課 保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	【こども課】子育て支援センター事業における「パパとあそぼう」など父親の子育て参加の機会を提供している。また、保育所への送迎時に父親が来た場合に声掛けや、育児相談があれば対応するなど、個別の対応を行っている。さらに、冊子「子育て応援サポートブック」に父親になる心構えや離乳食の作り方を掲載して、子育ての参画を促している。 【保健課・保健福祉課】男性が育児参加する機運が高まっており、パパママ教室にパパの参加が定着しており、パパ向けの育児手技の講座をもうけている。							
		評価	【こども課】男性が育児に参加できる機会を提供し、協働で家庭を築き、子育てを行う観点での意識の啓発に努めている。また、保育所では、個々のケースに応じて相談に対応するなど、男女で協力して子育てをする環境づくりを担っている。 【保健課・保健福祉課】引き続き健康教育等、意識啓発・情報提供を行っている。							

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
44	乳幼児ふれあい体験事業	事業内容	子どもを産み育てることの意義、子どもや家庭の大切さが理解できるよう、保健、福祉、教育分野が連携し、中高生を対象に乳幼児とのふれあいの機会を提供します。	こども課 保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	【こども課】中学校が実施する職場体験授業による認可保育所への訪問依頼に応じ、中学生が乳幼児と触れ合う機会を設けている。 【保健課・保健福祉課】幕別高校において、町内の乳児期の親子に協力してもらい、赤ちゃんふれあい体験を実施している。							
		評価	【こども課】中学生が実際に乳幼児と触れ合う機会ができ、子どもを育てる意識の醸成や、家族の大切さについて考える機会を作る事ができている。 【保健課・保健福祉課】実施後のアンケートから、育児の大変さを理解でき、親が苦勞して育ててくれたことがわかったとの感想もあり、貴重な体験となっている。幕別清陵高校となつてからも、継続する方向で話し合いを実施する。							

基本目標 4 支援を必要とする子どもへの取組みの推進

○児童虐待防止対策の充実

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
45	子どもの権利の普及・啓発	事業内容	子どもの権利を尊重し、子ども一人ひとりを守り育てるため、「幕別町子どもの権利に関する条例」の普及・啓発に継続して取組みます。	こども課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	平成22年4月1日に「幕別町子どもの権利に関する条例」を制定し、同年7月1日から施行した。制定から施行までの3カ月間は、住民向けのリーフレット配布及び住民や保育所・学校など子どもに係わる施設関係者への説明会、子どもの権利に精通する大学教授による講演会などを開催、平成23年度からは、子どもの権利について説明した小学校5・6年生及び中学生向けのパンフレットを小・中学校を通じ配布し、条例の普及・啓発に努めている。平成30年度には、オリンピック出場選手の成績内容を修正し、パンフレットを更新した。また、平成25年度には、保育所、幼稚園、小・中学校、学童保育所に子どもの権利に関するパネルを設置している。平成30年度から図書館において子どもの権利に関連する絵本や書籍コーナーを設置し、更なる普及・啓発を行っている。							
		評価	小学校の高学年や中学生向けのパンフレットを小・中学校を通じ配布するとともに、子どもがいる施設に設置したパネルにより、権利の主体である子どもたちに向けた普及・啓発が行なわれている。							
46	児童虐待予防事業	事業内容	乳幼児健診時等に、母親と育児相談等を行う中で子育て等に対する不安を軽減し、虐待の予防や防止に取組みます。	こども課 保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	【こども課】保育所や幼稚園、小・中学校、医療機関等との連携を密にし児童虐待の早期発見に努めるとともに、町広報紙及びホームページを通じ、虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときや保護者が子育てに悩んでいる場合の相談先（こども課及び児童相談所）を周知している。また、児童虐待防止推進月間（11月）にこども課職員によるオレンジリボン運動の取組を行っている。 【保健課・保健福祉課】保健事業において、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、養育に関する相談、指導、助言などの支援を行っている。また、保健、保育、教育など、関係部局が連携し情報の共有を図るとともに、各事業において、子育て家庭の健康相談、子育て相談等に努めている。							
		評価	【こども課】今後も、関係機関との連携を図り、児童虐待の早期発見に努める必要がある。オレンジリボン運動に取組むことにより「子どもの虐待のない社会の実現」に向けての意識が高まった。 【保健課・保健福祉課】要保護児童対策地域協議会において、支援が必要となった3世帯に対し10回訪問している。また、保護者支援が必要な家庭12世帯に対し20回訪問を実施している。問題が起きる前から頻回に関わり信頼関係を築くことで、生活環境の変化により困ったことが生じたときに保健師に相談できる関係ができている。							
47	要保護児童対策地域協議会	事業内容	町、保育所、幼稚園、学校、児童相談所、民生委員、医師等で構成する要保護児童対策地域協議会を開催するなど、関係機関が連携して、児童虐待の予防や早期発見、早期対応、再発防止に取組みます。 また、要保護児童に関する専門的な研修の機会を活用するなど適切な対応に努めます。	こども課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	平成18年5月に要保護児童対策地域協議会を設置した。協議会におく代表者会議は、平成28年度1回開催、平成29年度1回、平成30年度1回開催。また、ケース検討会では、H28年度は12件（29回開催）、平成29年度5件（5回開催）、平成30年度4件（7回開催）のケースについて、情報共有と効果的な支援を行うための個別のケース検討を行った。							
		評価	児童虐待の件数は全国的にも増加しており、今後もケースの状況に応じて、関係機関と連携し情報を共有するとともに、要保護児童に対する適切な対応・支援に努める。							

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
48	民生委員・児童委員活動事業 【再掲No.28】	事業内容	地域における身近な相談者として、子どもの健全育成に取り組めます。 また、関係機関と連携の上、児童虐待の早期発見や予防に努めます。	福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	毎月19日の「幕別町教育の日」に学校訪問活動を実施し、児童や生徒の見守りを行っているほか、入学式、卒業式、運動会、学習発表会といった学校行事にも積極的に参加している。また、「児童部会だより」を発行し、各校の様子を報告し民生委員児童委員、学校に配布している。							
		評価	学校訪問活動などがきっかけとなり、民生委員児童委員と学校との情報交換が行われるなど連携が強まった。学校から児童や生徒の相談を受けるなど、児童生徒の生活状況の把握が図られている。地域住民と学校が一体となった子どもたちの見守りや支援の一助となっている。							

○母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
49	母子家庭等支援体制の充実	事業内容	ひとり親家庭の相談、児童扶養手当や母子父子寡婦福祉資金等の社会的自立に必要な情報の提供に取り組めます。 また、保育所の入所など生活実態に応じた支援に努めます。	こども課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	児童扶養手当については、平成22年8月から父子家庭も支給対象となったため、制度について広報紙及び町ホームページにより周知を図った。また、母子寡婦家庭の相談などを通じ、同手当や母子寡婦福祉資金の周知も随時行っている。							
		評価	児童扶養手当の受給者数は、平成28年度342件（うち父子28件）、平成29年度316件（うち父子26件）、平成30年度309件（うち父子27件）と一定程度の方が受給されていることから、今後も母子寡婦家庭の相談や支援を広報紙、町ホームページなどを通じ情報提供に努めていく。							
50	ひとり親家庭等医療費助成制度	事業内容	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭等の医療費の一部助成に取り組むとともに、国、道等の動向を踏まえ、効果的な支援を検討します。	住民生活課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	3歳未満の方および3歳以上の方で住民税非課税世帯に属する方の医療費の自己負担額（入院時の食事標準負担額を除く）の助成と、3歳以上の方で住民税課税世帯に属する方は医療費の1割相当額が自己負担となるが、月額自己負担上限額を設定している。 ※平成27年10月より子ども医療費助成事業により中学校卒業までの医療費を実質無料化していたが、平成30年8月からはひとり親家庭等医療費助成事業により中学校卒業まで医療費を実質無料化している。							
		評価	医療費の一部助成を継続し、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成の一助となっている。							

○障がい児施策の充実等

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
51	障がい児保育事業	事業内容	障がい児が、保護者の就労等のため、保育に欠ける場合においても、安心して保育を受けられる環境づくりに取り組めます。 また、発達障がいを含む障がい児に対する保育についての研究・研修の実施や適切に支援するための保育士の配置など体制整備に努めます。	こども課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	各保育所において施設改修などにより、障がい児保育の環境の改善を図り、受け入れ体制を整えている。また、民営の2保育所に対しては障害児童受入のために必要な保育士について保育費用を加算している。							
		評価	発達障害を含む支援を必要とする児童の保育体制強化のほか、発達支援センターと連携した保護者を含めた各種研修会の実施など、発達障害等に対する認識を高めることに効果をあげている。							

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考	
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
52	健康診査事業【再掲No.31】	事業内容	妊婦や乳幼児の健診を通して、異常の早期発見、早期治療、早期療養を促すとともに、各種相談指導を通して、母子の健康確保及び適切な育児支援に取り組めます。 また、母子保健の向上を目的として経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診料の一部助成に取り組めます。	保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●		
		進捗状況	乳幼児健診は、幕別・札幌・忠類の3地区で実施し、地区の出生数に合わせて、健診の方法を工夫している。出生数の少ない忠類地域では、乳幼児健診（3.4か月児、7.8か月児、1歳半児、3歳児）を集約し2カ月に1回にすることで、健診時期を逃さず、地域の状況に合わせて個別指導や育児支援を実施している。幕別地区は3・4か月児と7・8か月児、1歳半児と3歳児を一緒に行っており、隔月実施している。札幌は各健診を毎月1回ずつ実施している。								
		評価	平成30年度の健診受診率は3.4か月児健診100%、7.8か月児健診100%、1歳半児健診99.4%、3歳児健診98.5%であった。個々の母子の健康確認ができる場となっている。平成29年頃から、小児科病院から療育をすすめられるケースが増えている。早期療育により、療育の効果が高まると言われていることから、2歳前後に必要な支援につながるように、平成30年度から1歳6か月健診において、発達支援センターの保育士をスタッフとして新たに從事していただき、早期療育の判断が可能となっている。								
53	心身障がい児通所交通費助成制度	事業内容	心身に障がいや有する子どもの機能回復訓練や治療等を目的とした施設への通所に要する交通費の一部助成に取り組めます。	福祉課	●	●	●	●	●		
		進捗状況	言語障がいや心身に障がいや有する児童及びその介護者が、障がいに対する機能回復の訓練や治療を行う施設、または障がいを補うために必要な知識技能を習得する施設への通所に要した交通費を助成している。								
		評価	通所に要する交通費を助成することにより、その費用負担の軽減と福祉の増進を図っている。								
54	身体障がい児補装具給付事業	事業内容	障がい児を養育する家庭等の経済的負担の軽減を図るため、身体障がい者手帳の交付を受けている子どもに対し、必要な補装具の購入や修理に要する費用の一部支給に取り組めます。	福祉課	●	●	●	●	●		
		進捗状況	身体障害者手帳に記載されている障がいに応じた補装具費（購入・修理）の支給申請に基づき、北海道立心身障害者総合相談所へ判定を依頼する等支給の要否を決定し補装具費を支給している。利用者の負担額は原則1割だが、所得が低い方は利用者負担が無料となる。 また、町独自事業として、平成24年4月から身体障害者手帳をもっていない軽度難聴児の保護者に対し、補聴器購入の一部助成を行っている。								
		評価	身体の失われた部分や思うように動かすことのできないような障がいのある部分を補って、日常生活をより快適に過ごせるように支援している。								
55	地域生活支援事業	事業内容	障がいや有する子どもが、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう活動の場を提供し、日常的な訓練を行うなどの支援に取り組めます。	福祉課	●	●	●	●	●		
		進捗状況	移動支援事業（屋外での移動が困難な障がい児について、外出のための支援を行う）、日中一時支援事業（障がい児の家族の就労及び日常的に介護している家族の一時的な休息を目的に、障がい児の日中における活動の場を確保する）、相談支援事業（障がい児の保護者等からの相談に応ずるとともに、必要な情報の提供を行う）、日常生活用具給付事業（自立支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与すること等により、日常生活の便宜を図る）等を行っている。								
		評価	利用者が必要に応じたサービスを受けることにより、日常生活の福祉の増進の一助となっている。								

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
56	発達支援センター	事業内容	障がい児及び発達に支援が必要な児童に対し、専門的な相談、指導、療育等を行い、その心身の発達を総合的に支援するため、障がい等の早期発見、児童とその保護者に対する指導等に取組みます。 また、幼稚園や保育所、学校など関係機関との連携を図り、集団生活における指導の対応や相談に応じるなど充実した事業に努めます。	福祉課	●	◎	◎	◎	◎	
		進捗状況	乳幼児健診への参加や発達相談の実施により、発達に困り感のある児童に対し早期に相談対応し、必要に応じて相談継続、療育につながる手立てを取っている(療育については、対象年齢を小学2年生まで拡大)。臨床心理士による心理検査の実施などにより、専門的に対応している。幼稚園・保育所・学校の巡回訪問で、集団での支援について具体的に示すように努めている。							
		評価	事業内容を更に充実させていくため、常に見直し検討を重ねていくことが必要。							
57	言語通級指導教室	事業内容	通常の学級に所属しながら、ことばの発達に遅れが認められる等の小学生の心身の健全な発達を支援するため、札内南小学校の言語通級指導教室において個別指導を行い、障がい等の改善・克服を図ります。	学校教育課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	言語障害を改善あるいは克服するための指導・援助及び話すことの意欲を高める指導、教育相談等を行っている。 (通級児童数)平成28年度 45人、平成29年度 40人、平成30年度 40人							
		評価	通級する児童が一定数推移しているため、今後も継続的に支援を行う必要がある。							
58	個別支援計画の作成	事業内容	障がいや発育・発達の遅れのある子に合わせた適切かつ継続的な支援を提供するため、乳幼児期から成人期までのライフステージに関わる機関が個別支援計画を作成します。	福祉課	△	○	●	●	●	
		進捗状況	検討・実践しながら内容の見直しを行ってきた。しかし、町内幼稚園・保育所・小中学校への訪問による説明・説明会の開催などを通し、より町の実態に合った内容の検討が必要となった。今年度中は試行案にて実施中。							
		評価	現場の意見を聞きながら、より町の実態に合わせた内容を検討し、今年度中に意見集約をしてより使いやすい個別支援計画を目指す。							
59	自立支援協議会こども発達部会の設置	事業内容	乳幼児期から成人期までのライフステージに携わる保健・医療・福祉・教育・就労の関係者で、発達支援に関する課題やその解決方法を検討していき、連携を図ります。	福祉課	△	○	●	●	●	
		進捗状況	関係機関が参加する定例会を開催し、こども支援に関する学習会や各支援現場からの情報提供、情報交換を行っている。							
		評価	定期的な定例会の開催により関係機関の連携体制が整い、情報共有、支援方向の共有化は図られている。今後はより相談しやすい窓口のあり方や、各支援現場からの相談によるケース会議開催の方策を検討し進めていく。							

○障がいの原因となる疾病及び事故の予防、早期発見ならびに治療の推進

[検討：△ 継続：● 実施：○ 拡大：◎]

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
60	健康相談の充実	事業内容	身近なところで効果的な健康相談が受けられるよう、相談機会の拡充と内容の充実を図り、心身の健康についての正しい知識を普及するとともに、疾病の予防・早期発見、健康の保持・増進に努めます。	保健課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	平成30年度から、幕別、忠類とも平日は毎日健康相談を実施し、気軽に相談できる体制を整えた。全世代の相談者数は増えているが、母子の相談は、平成30年度は1,199件と前年度1,329件から130件減っている。							
		評価	相談者の内訳をみると幼児の発達に関する相談が減少しており、発達支援センターの認知度が増したことから、直接発達支援センターへの直接の相談が増えている。健康相談も発達に関する身近な相談窓口としてのPRを、今後も継続して行っていく。							
61	保育所・幼稚園等巡回発達相談	事業内容	集団生活場面における発達の遅れの「気づき」を促し、早期に相談に繋がるよう支援していきます。	福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	保育所・幼稚園・学校を訪問し実際の現場を見た上で、集団の中で困り感のある児童についての情報交換を行い、集団での支援について具体的なアドバイスや実践後の評価を行っている。							
		評価	第三者的立場で集団活動、支援のあり方の方向性を伝えることで、担当者が関わり方について見直す機会となっていると思われる。発達相談を実施している児童について集団での様子を確認でき、訪問から発達検査・療育につながるケースもある。							

○発達障がいのある子どもへの、一人一人の希望に応じた適切な教育上必要な支援

[検討:△ 継続:● 実施:○ 拡大:◎]

No	事業名	項目	事業内容/取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
62	特別支援教育の推進	事業内容	障がいや発達の遅れのある子のもつ能力や特性を最大限に伸ばし、それぞれの障がい及び教育的ニーズに応じた適切な教育環境の整備と支援体制を構築します。	学校教育課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	保護者の求めにより、一人一人の状態に応じ、学校・医療・福祉関係機関等の委員による適切な就学指導を行うため教育支援委員会を設置し、よりきめ細かい指導・支援を行える体制としている。また、個別の支援を必要とする児童生徒の生活支援・学習支援を実施するため、平成20年度から特別支援教育支援員を学校の指導体制に応じ配置し、少人数指導やチーム・ティーチングなど、個別の支援を行っている。							
		評価	障害の重度・重複化や、できる限り身近な教育機関で教育を受けさせたいという保護者の希望がある一方、将来の自立につながるよう、専門的な教育を望む声があるなど、保護者のニーズの多様化などに適切に対応するため、保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、早期から教育相談・支援や就学後の一貫した相談支援体制のより一層の充実を図る。							
63	放課後等デイサービスの充実	事業内容	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休みなどの長期期間中において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後などの居場所を確保します。	福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	障がい児通所事業（放課後等デイサービス）として支援の必要な児童の申請に対して必要な支給決定を行っている。利用者の負担額は原則1割だが、所得が低い方は利用者負担が無料となる。							
		評価	本人が混乱しないようサービスの一貫性に配慮した日常生活動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援を受けることができる。							

基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

○発達障がいのある子どもへの、一人一人の希望に応じた適切な教育上必要な支援

[検討:△ 継続:● 実施:○ 拡大:◎]

No	事業名	項目	事業内容/取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
64	特別支援教育支援員	事業内容	町立幼稚園及び小中学校に在籍する発達障がいを含む障がいのある子どもたちを適切に支援するため、特別支援教育支援員を配置し、学校等における日常生活上の介助や学習支援など子どもの集団生活の支援に取組みます。	学校教育課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	平成20年度から特別支援教育支援員を学校の指導体制に応じ配置し、少人数指導やチーム・ティーチングなど、個別の支援を継続的にしている。配置人数：平成29年度（小学校）35人（中学校）7人、平成30年度（小学校）38人（中学校）7人、平成31年度（小学校）39人（中学校）8人							
		評価	年々増加する要支援児に対応するため、学校の実情に配慮しつつ特別支援教育支援員を段階的に増員しているが、今後も、研修等により一層の資質能力向上を図る必要がある。							

○仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

[検討:△ 継続:● 実施:○ 拡大:◎]

No	事業名	項目	事業内容/取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
65	ゆとり時間推進啓発事業	事業内容	仕事と生活の調和の実現に向けた理解や合意形成を促進するため、啓発や情報の提供に取組みます。	商工観光課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	有給休暇の取得や労働時間、余暇時間の配分などについて、ポスターの掲示やパンフレットの配布で情報提供を行うとともに、町内業者に対し雇用実態調査時にチラシを同封し啓発を行った。							
		評価	近年、労働環境の悪化による、解雇、雇止め等の雇用問題が発生しており、安定した雇用環境を創ることを最優先とすることから、労働時間や生活時間の使い方の啓発は継続が必要である。							

No	事業名	項目	事業内容／取組み内容	担当課	達成状況					備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
66	企業と連携した子育て支援の推進	事業内容	幕別町商工会や事業所との連携により、子育て支援の充実に努めます。	こども課 商工観光課	● △	● △	● △	● △	● △	
		進捗状況	【こども課】平成22年4月1日から、小学校までの子どものいる世帯が、保護者と同伴での買い物や施設の利用などで協賛する店舗等を利用する場合などに、様々な特典を受けることができる「どさんこ・子育て特典制度」を商工会・事業所・北海道との協力で実施し、子育て世帯を側面から支援している。特典カードを提示することにより特典が受けられる制度であるが、制度開始時に該当する世帯にカードを配布した。以降、出生及び転入の際には、各届出窓口でカードを配布している。 平成25年4月1日からは、妊娠中の方がいる世帯まで対象世帯を拡大し、母子健康手帳交付時などに配布している。 【商工観光課】育児休業制度の普及と子育てしやすい環境づくりのため、育児休業を取得した後、原職復帰し一定期間雇用された労働者がいる場合に、事業主に対し補助金を交付する事業の検討。							
		評価	【こども課】子育て支援の一環として、買い物の際の料金の割引などの特典を設けることは、子どもの権利に関する条例にある子どもの心身の健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現や、北海道子どもの未来づくり条例の理念の実現を図る上で重要と考えており、今後も継続が必要である。 【商工観光課】令和2年度からの導入に向け、実施自治体の調査研究を進めている。							
67	仕事と子育ての両立支援事業	事業内容	保育サービス及び放課後児童健全育成事業の充実など、多様な働き方に対応した体制の整備、情報の提供に取組みます。	こども課 保健福祉課	●	●	●	●	●	
		進捗状況	常設保育所では午前7時30分から午後6時30分（札内南保育園・札内青葉保育園は午後7時）まで11時間の保育の実施、小学校6年生までの5つの学童保育所の設置など、仕事と子育てが両立できるよう努めている。へき地保育所においても、平成26年4月1日から通年開所及び保育時間の延長を実施するとともに、学校給食センターからの給食を配送するなどサービスの拡充に努めている。							
		評価	保護者の就労時間、就労形態の多様化により保育に関するニーズは日々変化している。保育時間の更なる拡大、休日保育、病児保育等利用者ニーズに対応できる体制が必要となってきている。							